

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

第6章 私たちの未来の姿と目標

6-1 基本理念

《基本理念》

『みどりでつなぐ いのちあふれる
みらいのまち めぐる』

《基本理念の構成要素》

1 みどりの継承と創造 ～次世代につなぐみどり～

一人ひとりが主役となり、実践するという共通する理念を継承し、一本一本の樹木を地域の貴重なみどりとして位置づけ、保存樹木の保全と新たな緑地創出を両輪として推進します。

既存樹木を核としたみどりの継承により、世代を超えた持続可能なエコロジカルネットワークを構築し、将来世代に豊かな自然環境を引き継ぎます。

2 エコロジカルネットワークの形成 ～いのちをつなぐみどりの回廊～

自然豊かな拠点となる緑地から住宅地の身近なみどりまで、エコロジカルネットワークを重視したグリーンインフラを整備します。自然豊かな場所から身近な小さいみどりのつながりに沿って、またみどりの拠点を經由して、野鳥や虫などの多様ないきものが区内を自然に移動できる環境を創出します。

3 自然共生社会の実現 ～自然と共生する暮らしの実践～

区民一人ひとりがささえあう ^{いのち} ^わ 生命の輪を理解し、恵まれた自然に感謝しながら利用し、日常生活においてネイチャーポジティブ(自然再興)な行動を実践する文化を醸成します。自然にやさしい暮らし方の普及により、人と自然が相互に恩恵を受ける互いに支えあう関係を構築し、持続可能な地域社会を実現します。

6-2 将来像（2050 ビジョン）

《 将来像 》

『野の鳥の歌が聞こえる

自然と共に暮らすまち』

1 エコロジカルネットワークが広がっています

既存の大規模緑地である「めぐろの森」を拠点として、目黒川や呑川沿いの緑地、幹線道路の街路樹、住宅地内の小規模な庭などが有機的に連携し、いきものの移動経路となるエコロジカルネットワークが形成されています。また、木陰が出来ることでまちの気温を緩和したり、緑視率の向上によりやすらぎを与えたりするなど、いきものだけでなく人にとっても住みよいまちを支えています。

2 いきものの棲み処の保全と創出が進んでいます

住宅地や商業地においても、野鳥などのいきものが利用できる環境を意識した樹種選定と植栽配置を行っています。野鳥などの好む環境として、実のなる木や花の咲く植物を組み合わせ、年間を通じて野鳥などの餌場となる場を提供しています。

また、土の面が広がり、雨水が地下に浸透し健全な水循環が構成されることで、下水道の負荷が軽減されるだけでなく、目黒川などの河川では湧水の復活などにより水質が改善し、東京湾の潮にのってアユやハゼ類など多くの魚が遡上しています。

きれいな水辺環境が保たれることで、水鳥やトンボなどが訪れ、親子が水遊びをしています。

3 目黒区らしい風景が継承されています

目黒区らしい、屋敷林や都市農地を地域が一体となって支え、継承しています。また、風景だけでなく、屋敷林での活動などを通じて多様な世代が交流することで、脈々と続くめぐろの自然との関わりに根差した人々の暮らしも次の世代に受け継がれています。

4 自然と共に暮らす生活が実践されています

区民によるいきもの調査が定期的に行われ、「いきもの住民台帳」に様々ないきもの情報が集まっています。また、学校や地域と連携し、環境教育と保全活動を一体的に推進しています。区内の事業者や大学は、敷地の中で積極的にみどりを育て、いきものすすめる環境づくりに貢献し、地域の環境学習・交流の場になっています。

公園は、花づくりや、落ち葉や剪定技の活用に地域の人々が関わり、自然や動物とのふれあいなど、様々なレクリエーションや活動の場となっており、幅広い世代が積極的にボランティア等の活動に関わることで、まちの人々の連携の中心になっています。

《目黒区の いきものと みどりの将来像》

野の鳥の歌が聞こえる 自然と共に暮らすまち

ここでは、「野鳥」ではなく「野の鳥」とすることで、かつての武蔵野の風景を思い起こすことをねらいとしています。

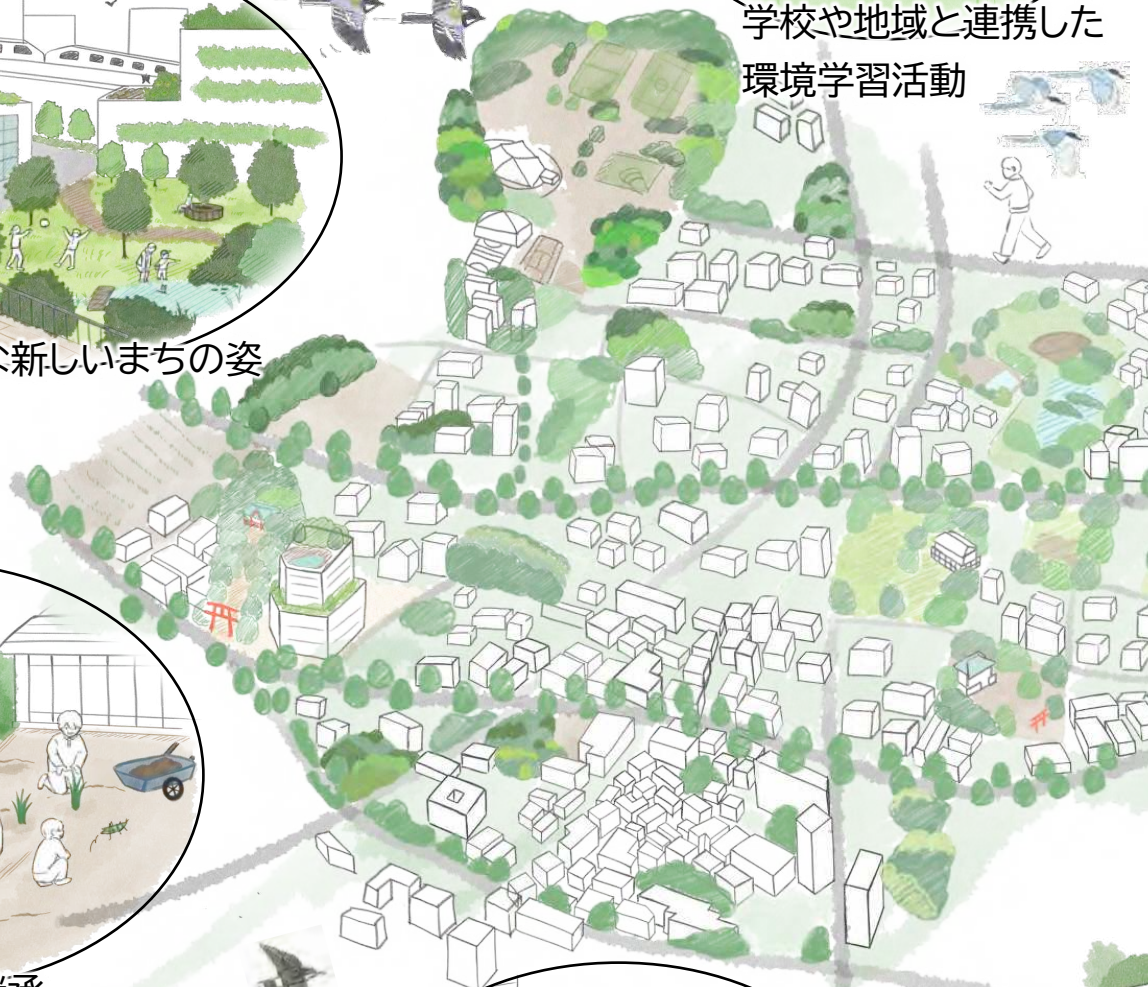
「自然と共に暮らすまち」とは、人の暮らしのそばに自然があるだけのまちではなく、自然の働きやいきものの命を理解し、それを大切にしながら日々の暮らしを営み、人と自然が支え合って生きる（共生）を実現しているまちを意味します。



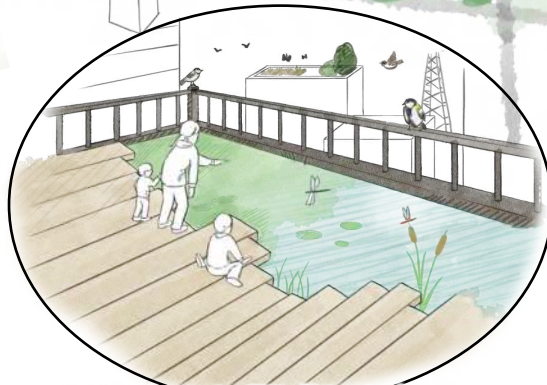
学校や地域と連携した
環境学習活動



みどり豊かな新しいまちの姿



農の体験・継承



いきものに配慮した緑化

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編



6-3 方針

将来像の実現のため、次の4つの基本方針に沿って施策を展開します。

基本方針1 ネイチャーポジティブの実現

ネイチャーポジティブとは、自然の損失を止めて回復軌道に乗せ、現状維持にとどまらず自然環境を積極的に改善していく考え方であり、「いきものを含めた私たちみんなで豊かになる」ことを目指す世界目標です。

目黒区には、駒場野公園や菅刈公園などの拠点となるみどりが点在し、目黒川や街路樹、緑道のみどりがそれらをつなぐことで、いきものの移動や生息を支える基盤があります。一方で、土地開発等によるみどりの減少や、生息環境の質の低下といった課題も生じています。

こうした現状を踏まえ、区内のみどりの減少に歯止めをかけ、増加へと転じるとともに、野鳥など多様ないきものの生息・生育環境に配慮したみどりの質の向上を図ります。みどりの量と質の両面から自然環境を改善し、未来世代により良い自然環境を継承することを基本方針とします。



基本方針2 環境負荷の小さいまちづくり

近年、気候変動による異常気象やヒートアイランド現象、廃棄物問題、生物多様性の損失などの環境問題の深刻化が進み、一方ではコミュニティの希薄化や災害リスクの高まりなど都市生活の課題も顕在化しています。

建物が密集する都市部の目黒区では、限られた土地での効率的な環境改善が必要なため、壁面緑化や屋上緑化の活用、既存の公園・街路樹の機能向上など、地域特性を最大限に活用した効果的なまちづくりを行います。

気候変動や災害への対応、循環型社会の形成など複合的課題にみどりを通じて取り組み、区民にとって住みよい自然と調和した持続可能な都市モデルを実現します。



基本方針3 Well-beingの実現

多世代が暮らす目黒区において、すべての区民が生涯を通じて幸福を実感できるまちづくりを進めるためには、自然やみどりの持つ力を生かした環境整備が重要です。

Well-beingとは、心身の健康に加え、人とのつながりや生きがい、暮らしへの満足感が総合的に満たされている状態を指します。この計画では、みどりを身近な生活空間に取り入れ、日常の中で自然と関わる機会を広げることで、心身の健康、社会的なつながり、学びや生きがいの創出につなげ、区民一人ひとりのWell-beingの向上を目指します。

乳幼児から高齢者まで、誰もが自然を感じ、参加し、支え合える環境を整えることにより、区民一人ひとりの人生の質を高めるとともに、「幸福が実現するみどりのまち」として地域全体の魅力を高める施策を推進します。



基本方針4 協働(パートナーシップ)の推進

将来像の実現に向けては、行政、区民、事業者、教育・研究機関、NPOなど、多様な主体がそれぞれの立場から関わり、共にまちづくりを進めていくことが重要です。みどりの保全・創出・活用をはじめとする取組は、長い時間をかけて育まれていくもので、NbSを取り入れながら様々な主体が当事者として関わり続けることで、暮らしや地域の実情に寄り添ったものとなります。それぞれの知識や経験、ネットワークを生かしながら、多様な思いやニーズを尊重した取組を進めていきます。

異なる背景や得意な分野を持つ主体が協働することで、新たな発想や学びが生まれ、人材の育成やつながりの広がりにつながります。みどりを通じて共に考え、共に行動する関係を育みながら、地域の課題解決力を高めていく仕組みづくりを目指します。



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

基本方針の体系

目黒区のいきもとみどりの将来像の実現のため、「ネイチャーポジティブの実現(基本方針1)」を推進します。

その上で、循環型社会の形成、カーボンニュートラル、防災・減災、みどりと活気あるまちづくりに取り組み「環境負荷の小さいまちづくり(基本方針2)」を進めることで心地よいまちの形成を図るとともに、「Well-beingの実現(基本方針3)」によって、いきものやみどりの豊かさが人々の幸福に結び付く取組を展開します。

これらの取組は「協働(パートナーシップ)の推進(基本方針4)」のもとで進めることにより、区民や事業者など多様な主体が当事者として活動に参加し、ともに将来像の実現に向けて取り組む裾野を広げていきます。

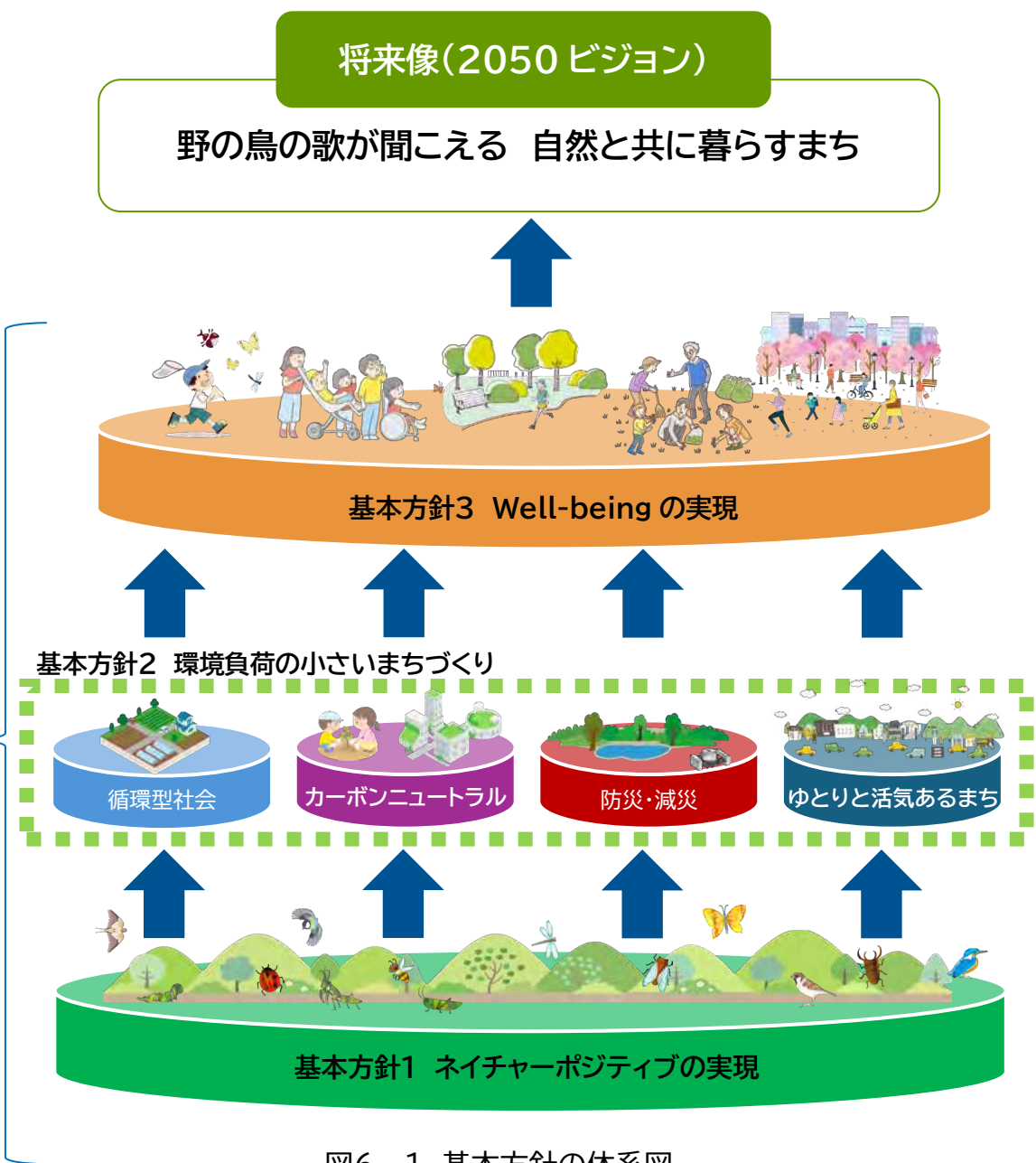


図6-1 基本方針の体系図

6-4 私たちの目標

将来像(2050 ビジョン)」の実現に向けて3つの目標を設定し、あわせて令和 17(2035)年までの短期目標の指標を設定します。

区民、事業者、行政等の各主体が実施する取組は、「基本行動」として分かりやすい単語(動詞)で表わしています。「基本行動」は、区民一人ひとり、各主体の行動が連携し醸成されるイメージとして表現しています。

目標1 みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります

まちの成り立ちや地域の歴史、育んできた文化、地形、土地利用、緑地の分布、住民活動などによって、それぞれの地域で差異が見られる「身近な自然」に目を向け、たとえ1本の木、1鉢の花、1匹の虫、1羽の鳥でもつながりの中で自然をつくりあげている大切なものという認識をもちます。加えて、レクリエーション・健康、防災、景観・観光、コミュニティ形成等の多様な役割を担い、健全な都市生活の基盤となるみどりの多彩な効用を活かし、質をさらに高めていきます。

そして身近な自然からつくられるみどりの風景をまもりながら、いきもののすめる環境を戻し、つくり、公園等のみどりの拠点を整え、点在する社寺や住宅の庭等のみどりを緑道や道路沿いの街路樹、河川でつなげることで、エコロジカルネットワーク(p.138)を形成し、人といきものが安全で快適に暮らせるとともに、私たちと自然が共生するまちを目指します。なお、ここでいう風景とは、「めぐろの風景」とした特徴的な7つの区分(p.31,32)とします。

《基本行動》



《取組内容》

- いきものの生息に配慮した環境づくりに取り組みます
- 地形・地勢を意識した風といきものとみどりのネットワークをつくります
- いきものつながりを説明型表示板等でアピールし、人と自然をつなげる場を整えます
- いきもののすめる土・地面・水辺を残します

《短期目標の指標》

- 野鳥の年間確認種数50種を維持し、70種を目指す
- OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)(※p.8参照)の登録数3か所
- 一人当たりの公園面積1.74 m²/人を2.0 m²/人へ
- 緑被率17%を20%へ
- 緑視率13%を15%へ(※人の視界に入っているみどりの割合)



目標2 自然とのふれあいを大切にしたいめぐろの暮らしを未来に伝えます

私たち区民一人ひとりが、自然や歴史・文化を大切にしたいめぐろの暮らしに気づき、親しみ、自発的にライフスタイルを変え、未来に伝えます。

子どもたちは、自然やいきものとふれあう「原体験」を通じてその大切さを知り、次の世代へと自然の大切さを伝えていくようになります。そのためにも、公園や緑地、民有地の樹木・樹林、農地、街路樹など、まちに蓄えられてきたみどりを、私たちが安心して利用し、いきものと分かち合いながら暮らす環境として大切に活かします。日々の暮らしの中で自然とふれあい、その恵みを感じる体験を重ねることで、自然と共生する暮らしを実践し、次世代へとつながる豊かな心を育みます。また、現在よりも自然との関わりが豊かな中で生活していたお年寄りの世代が、子育て世代の大人たちやその子どもたちに対して知識や体験を教え伝えていくことも大切と考えます。

《基本行動》



《取組内容》

- 子どもたちが自然とふれあう原体験を大切に、学校教育や生涯学習等で人材を育成します
- 「歩いてみる・知る・耕す」—みどりの散歩道などを歩くことからはじめ、たくさんの楽しみを収穫します
- 自然の暦(こよみ)を大切にするなど、自然との関わりの中で育まれてきた文化を伝承します
- 生物多様性の理解を高め、生物多様性に配慮した消費やライフスタイルへ転換していきます

《短期目標の指標》

- 世論調査における「生物多様性」の言葉の認知度54.1%から80%へ
- 生物多様性に配慮した行動を実践している区民の割合 40%



駒場野公園自然観察舎での環境学習



中目黒公園原っぱの昆虫観察

目標3 すべての主体があらゆる活動で「ささえあう^{いのちの}輪」 の確保を目指した協力と連携を行います

公園で行われている自然環境を守り伝える活動や地域のコミュニケーションづくりのためのイベントなどに、世代を超えて多くの区民が参加し、私たち一人ひとりがみどりははぐくむ担い手として協働しながら、一緒にみどりとふれあう暮らしを楽しむまちを目指します。

かつて里山が地域に恵みをもたらしたように、公園を現代の「里山」ととらえ、みどりの拠点である公園を中心に区民、事業者など多様な主体が身近なみどりははぐくむ活動を進め、自然の恵みを共有する取組を推進します。また、住宅地や商業地など、地域が連携し多様な緑化を進め、まち全体で自然や四季を感じるみどり豊かな生活環境を広げます。

このように、すべての主体が身近ないきもの大切さを知り、いきものに気づかう活動を行う中で結びつきが生まれて互いの活動に加わり、結びつきが広がることで目黒区全体をひとつの輪につなげていきます。その結果、私たちの個々の活動がより効果的に集約し、区全体の隅々まで広がった、持続可能な生物多様性に配慮したまちづくりを目指します。

《基本行動》



《取組内容》

- 自然とふれあう活動を通して地域づくりを進めます
- いきものつながりに配慮した事業活動を広げます
- 桜や公園の自然を活用したみどりの観光都市を目指します
- 住民参加による公園活動の活性化等を促進します
- 区民・事業者・団体・学校・行政等が一体となって『ささえあう^{いのちの}輪』をつなげていきます

《短期目標の指標》

- グリーンクラブ等の公園等で活動を行う登録団体数を 116 団体から 120 団体へ
- いきもの住民会議(活動団体・自然通信員等の研修、交流)開催の継続
- 自然通信員の登録者数 1200 世帯から 1500 世帯へ



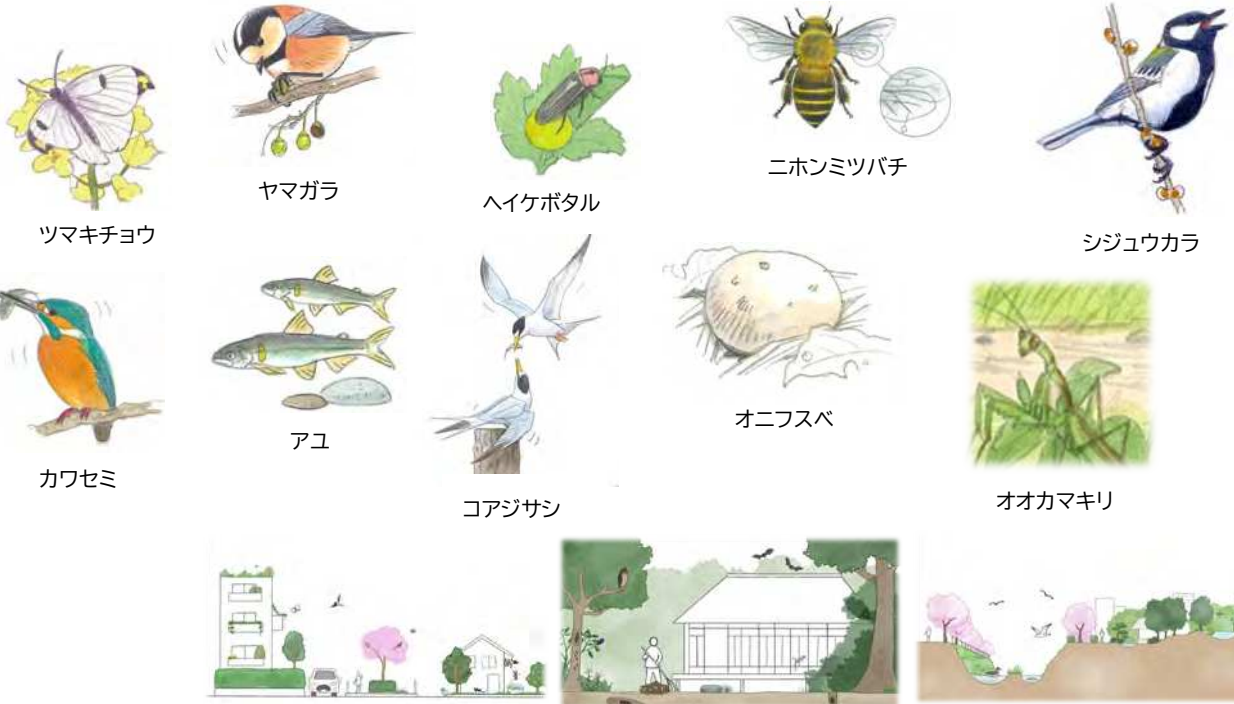
活動団体や区民の参加で行われている炭焼き(駒場野公園)



いきもの住民会議(菅刈公園 野草観察)

○ 保全・回復目標指標種の設定

「めぐろの風景」における環境形成の保全・回復目標指標種を設定します。指標種は、過去の動植物の資料や、区民による身近な生物調査の記録から選んでいます。



区分	小さなみどりが繋がる まちの風景	屋敷林や鎮守の森の 風景	広がりのある 水辺の風景
多様な環境 づくりの 考え方	住宅地の庭や、屋上・壁面・ベランダ等建築物の緑化やプランター等で吸蜜植物や実のなる植物を植える、水鉢を設置するなど、いきものの棲める環境を作ります。	既存樹木の保全を図りながら、将来の樹木の更新や林縁の保護のため、階層構造のあるまとまった落葉樹や常緑樹の林を確保します。林床は根の保護や落ち葉の推積等により、多様ないきものの拠点として育成していきます。	水源林を保全して湧水の確保を図り、安定した水量・水質を確保します。せせらぎ、たまり、ワンド等の多様な環境と水辺植物の生育地を保全し、多様ないきものが生息・生育できるようにします。
保全・回復 目標指標種	鳥類:シジュウカラ、ウグイス、ツバメ、キジバト 昆虫: <u>トウキョウヒメハンミョウ</u> 、ハラビロカマキリ、クロスジギンヤンマ、ナミアゲハ、 <u>ニイニイゼミ</u> 両生類:アズマヒキガエル 爬虫類:ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ 植物:タチツボスミレ、 <u>カンガレイ</u>	鳥類:アオバズク(繁殖)、コゲラ 昆虫:ムラサキツバメ、クロアゲハ、カブトムシ 哺乳類:アズマモグラ 爬虫類:ヒガシニホントカゲ クモ類:キシノウエトタテグモ 植物:ホタルブクロ	鳥類:カイツブリ、コアジサシ、コサギ、カワセミ 昆虫:ギンヤンマ 魚類:アユ(産卵) 植物: <u>ミクリ</u> 、 <u>ガマ</u>
活動の主体	区民、事業者・教育機関、行政	区民、事業者・教育機関、行政	区民、行政

注) 保全・回復目標指標種の下線は回復目標指標種を示す。



雑木林や畑・水田の風景	まちなかにある農の風景	草はらの風景	都市の森の風景
<p>いきものの生息・生育拠点となる多様な自然環境の保全を図る取組を、地域や活動団体などと連携して行います。萌芽更新のサイクルが継続し、様々な種類の動植物が集い、共存し、多様ないきもので賑わっている風景を目指します。</p>	<p>人の手が入ることによって保ち、伝えられる都市農地の保全のため、地産地消に努めるとともに農業体験等を通して、目黒区らしい農の風景を地域全体で保全します。</p>	<p>草地をいくつかに分け、異なる草丈がパッチ状に見られるように区分ごとに草刈高を変え、昆虫などの小動物が生息場所を選択できるようにしていきます。</p>	<p>階層構造を持った樹林を核とし、特徴的な地形や、草地、水辺などの地域の環境と一体化したいきものの生息・生育拠点とします。また、雨水のかん養等の機能を持つ水源林として湧水の保全・回復の源としていきます。</p>
<p>鳥類：ヤマガラ(繁殖) 昆虫：ヤマトタマシ、カブトムシ、ゲンゴロウ類、アカシジミ、<u>ハイケボタル</u>、キイトンボ 両生類：<u>ニホンアマガエル</u> 魚類：ミナミメダカ きのこ：オニフスベ 植物：キンラン、カワヂシャ</p>	<p>昆虫：ヒメアカタテハ、<u>オオカマキリ</u>、エンマコオロギ、ニホンミツバチ 爬虫類：ニホンカナヘビ 植物：ノカンゾウ、ムラサキケマン</p>	<p>鳥類：モズ(越冬・繁殖) 昆虫：ツマキチョウ、トノサマバツタ、ショウリヨウバツタ、<u>オオカマキリ</u> 植物：<u>ホタルブクロ</u></p>	<p>鳥類：キビタキ(繁殖)、オオタカ 昆虫：ヒグラシ、ハヤシノウマオイ 哺乳類：ホンドタヌキ クモ類：ジョロウグモ 植物：ホウチャクソウ</p>
<p>区民、事業者・教育機関、行政</p>	<p>区民、事業者・教育機関、行政</p>	<p>区民、事業者・教育機関、行政</p>	<p>区民、事業者・教育機関、行政</p>

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

表6-1 目標指標種と設定理由

区分	目標指標種と設定理由
第1章 小さな みどり が繋がる まちの 風景	<p>鳥 ● シジウカラ: 樹林性で小規模な緑地が連坦すれば安定した生息と保全が可能と考える。 ウグイス: 庭や公園に樹林や藪地ができれば冬季の食物確保と保全が進み、生息と保全が可能と考える。 ツバメ: 食物の飛翔性昆虫の増加や巣材(泥)の供給地の確保により、生息と保全が可能と考える。 キジバト: 多様な植栽により住宅地の庭から商業地まで広範囲に、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● トウキョウヒメハシロ: 土の残る住宅地で、土の面が増えて連坦すれば、回復が見込まれる。 ハラビロカマキリ: 樹上で庭でも見られ、食物となる昆虫が豊かになれば、生息と保全が可能と考える。 クロスジギンヤンマ: 都市の池や水路など、澄んだ水のある環境を守れば、生息と保全が可能と考える。 ナミアゲハ: 吸蜜植物や幼虫の食樹の植栽などにより、生息と保全が可能と考える。 ニイニイゼミ: 幼虫期を過ごす土が硬すぎない環境が維持されることにより回復が見込まれる。</p> <p>両 ● アズマヒキガエル: 産卵池が確保され、食物をとれる地表面が連坦すれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>爬 ● ニホンヤモリ: 樹林性だが建物も利用し、食物である昆虫が豊かになれば生息と保全が可能と考える。 ヒガシニホントカゲ: 多孔質のある空間が増え、昆虫等が増加することより、生息と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● タチツボスミレ: 落葉や腐植が堆積する地表を確保することで生育が保たれ、生育と保全が可能と考える。 カンガレイ: ビオトープなどの池に、区内の池の埋土種子を活用することにより、回復が見込まれる。</p>
第2章	
第3章	
第4章 屋敷林 や森の 鎮守の 風景	<p>鳥 ● アオバズク: 木の洞で繁殖するため、樹木が育つことで巣作り環境ができ、生息と保全が可能と考える。 コゲラ: 高木や枯枝を含む樹林に生息し、屋敷林が成長すれば分布が広がり、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● ムラサキツバメ: シイ類など常緑樹を好み、樹林の育成により分布が広がり、生息と保全が可能と考える。 クロアゲハ: 林縁を好み、幼虫の食樹となるミカン科植物が増えれば、生息と保全が可能と考える。 カブトムシ: 樹林内の落ち葉を堆積するなどの整備を行うことで、生息と保全が可能と考える。</p> <p>哺 ● アズマモグラ: 樹林と樹林との間が土の面で連続することによって、生息と保全が可能と考える。</p> <p>爬 ● ヒガシニホントカゲ: 多孔質空間が増え、昆虫等が増加すれば分布が広がり、生息と保全が可能と考える。 ク ● キシノウエトタゲモ: 人家近くの斜面や石垣、土のある場所を保つことで生息と保全が可能と考える。 植 ● ホタルブクロ: 大学構内に少数が残り、条件を整えば林縁等に分布拡大し、生育と保全が可能と考える。</p>
第5章	
第6章 広がり のある 水辺の 風景	<p>鳥 ● カイツブリ: 良好な水質と水草の存在が重要で、水辺環境が維持できれば、生息と保全が可能と考える。 コアジサシ: 小魚が生息し、水深や透明度が確保されることにより、生息と保全が可能と考える。 コサギ: 河川に採餌で飛来し、魚類等の生息が維持できれば継続飛来でき、生息と保全が可能と考える。 カワセミ: 区内河川で営巣例があり、営巣場所や豊富な食物などが整えば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● ギンヤンマ: 池や河川に飛来し、水面と抽水植物等が連続する環境が整えば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>魚 ● アユ: 河床や水質が改善され、食物となる藻類が育ち産卵環境が整えば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● ミクリ: 浅水域と水際に段階的な植生帯が整い、埋土種子を活用すれば再生し、回復が見込まれる。 ガマ: 開放水面と抽水植物帯が帯状に広がる水辺環境が整えば、生育と保全が可能と考える。</p>
第7章	
第8章 雑木林 や畑・水 田の風 景	<p>鳥 ● ヤマガラ: 雑食性で昆虫類や木の実を食べるため、樹林環境が回復すれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● ヤマトタマムシ: 公園等の立ち枯れ木で見られ、枯れ木の管理が行われれば、生息と保全が可能と考える。 カブトムシ: 樹林内に落ち葉が堆積することで幼虫が育つ環境が整い、生息と保全が可能と考える。 ゲンゴロウ類: 水辺環境の整備で生息条件が整えば観察の機会が増え、生息と保全が可能と考える。 アカシジミ: 里山環境の健全性を示す種で、里山環境が整えば、生息と保全が可能と考える。 ヘイケボタル: 住民活動による里山環境の改善が進められており、環境が整えば回復が見込まれる。 キイトンボ: 水田や湿地で浅水域や抽水植物が適度に維持され安定すれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>両 ● ニホンアマガエル: 水田やため池、雑木林が一体となった里山的環境の育成により回復が見込まれる。</p> <p>魚 ● ミナメダカ: 自然度の高い水田や池を示す種で、環境を維持することで、生息と保全が可能と考える。</p> <p>き ● オニフスベ: 有機物が豊富で、湿度と通気性のある土壌が保たれれば定着し、生育と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● キンラン: 明るい雑木林の林床に育ち、林内の光と環境を整えれば、生育と保全が可能と考える。 カワヂシャ: 水田で群落をつくる植物で、湿潤が保たれれば維持され、生育と保全が可能と考える。</p>
第9章	
第10章 まちな かにあ る農の 風景	<p>昆 ● ヒメアカタテハ: 蜜源植物を求めて区内の都市農地に飛来すると見込まれ、生息と保全が可能と考える。 オオカマキリ: 草地・畑・樹木がパッチ状にある環境で昆虫類が豊かになることで回復が見込まれる。 エンマコオロギ: 表土が乱されず有機物を含む柔らかい土が維持されれば、生息と保全が可能と考える。 ニホンミツバチ: 営巣環境が確保され、蜜源が増えれば個体群が維持され、生息と保全が可能と考える。</p> <p>爬 ● ニホンカナヘビ: 草地や石積み、落ち葉等の隠れ場所を残すことで、生息と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● ノカンゾウ: 畑や小さな水辺など湿り気の残る自然度の高い場所を守れば、生育と保全が可能と考える。 ムラサキケマン: 区内に自生し、耕作地周辺に適度な草地環境が保たれれば、生育と保全が可能と考える。</p>
第11章 草はら の風景	<p>鳥 ● モズ(繁殖・越冬): 草地や低木の茂み等の環境が育成されることで、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● ツマキチョウ: 食草であるアブラナ科植物の草地が広がれば、生息と保全が可能と考える。 トノサマバッタ: 裸地を含む開放的な草地でみられ、同様な環境が整えば、生息と保全が可能と考える。 ショウリヨウバッタ: 日当たりが良くイネ科草本が優占する草地を広げれば、生息と保全が可能と考える。 オオカマキリ: 草地・畑・樹木がパッチ状にある環境で昆虫類が豊かになることで回復が見込まれる。</p> <p>植 ● ホタルブクロ: かつて広く見られた植物で、生育条件が整えば、生育と保全が可能と考える。</p>
資料編 都市の 森の風 景	<p>鳥 ● キビタキ(繁殖): 渡りの途中で公園にも飛来するため、環境が整えられれば、生息と保全が可能と考える。 オオタカ: 大規模公園でも見られることから、樹林環境が維持されれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● ヒグラシ: 階層構造のある樹林を形成し、落葉層と湿潤な土壌が保たれれば、生息と保全が可能と考える。 ハヤシノウマオイ: 林床から低木層の良好な環境と土の湿度が保たれれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>哺 ● ホンダタヌキ: 区内の庭や公園で観察されており、同様な環境が整えば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>ク ● ジョウロウクモ: 多層に茂る林があり、林縁から林内に適度な空隙があれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● ホウチャクソウ: 落葉樹の林床で、湿った腐葉土が維持されれば、生育と保全が可能と考える。</p>

哺 ● : 哺乳類、鳥 ● : 鳥類、両 ● : 両生類、爬 ● : 爬虫類、昆 ● : 昆虫類、魚 ● : 魚類、ク ● : クモ類、植 ● : 植物、き ● : きのこ